

平成 2 5 年

亀山市教育委員会第 5 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第5回臨時会会議録

1. 日 時

平成25年11月19日（火）10時00分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎1階 第4会議室

3. 出席委員

1番委員	肥 田 岩 男
2番委員	伊 藤 ふじ子
3番委員	岡 田 香
4番委員	村 山 竹 則
5番委員	井 上 恭 司

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	石 井 敏 行
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	伊 藤 早 苗
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

6. 会議録署名者指名

4番委員（村 山 竹 則 委員）

7. 協議事項

委員長 本日は、協議事項が2件です。はじめに、協議事項1「土曜授業について」担当室長より説明を求める。

(三重県教育委員会の素案に基づき学校室長説明)

委員長 「土曜授業について」意見を求める。

村山委員 前回、月に1、2回程度と聞いていたが、今回は記載が無い。地域住民の協力を求めているが、他人任せのような気がする。

学校室長 あくまでも、国も県も学校週6日制の復活は考えていません。県教育委員会が月1回とか2回とか決める権利はありませんので、各市町教育委員会で判断という考えのようです。県の教育長会からアンケート調査が来ています。これにより亀山市としての考えを委ねられていますが、他市町とあまりに違うことは避けたいと考えています。最終的には、合意文書の作成により進められていくと聞いています。国の土曜活用に地域住民の活用が色濃く出ています。ただし、補充学習や発展的な学習も授業として可能だとしています。三重県教育委員会は、教育課程内に位置付ける土曜授業に焦点を置いていると受け止められます。

井上委員 背景や経緯が理解しにくい。1ページの4行目の「学校週5日制も、このような理念に基づいて導入されているところです。」というなら現状で良いと読めないこともない。ところが実際は、当初の目的が達成されていない、又は、見切りをつけたというか、このことについて重点的に土曜日にやれば良いという考えのもとにできているのかよく解らない。1ページ3つ目の段落の「週時程の平準化を一部図ることで」とあるが、この意図と平準化とは、矛盾するように思う。平準化するために土曜に授業をするよう言っているわけではない。「豊かな教育環境を提供する」と言っている。こんなところに平準化を使うのはおかしい。「地域に開かれた学校づくりや、子どもたちのコミュニケーション能力や規範意識等の醸成につながり…」とある。そうすると土曜日は地域の方々にご協力を願うということ、学校に足を運んでいただくということ、学校の様子を知っていただくということ、それが地域に開かれた学校のワンステップになるのかと思うが、その中の狙いがコミュニケーション能力であったり、規範意識の醸成なのではないでしょうか。そうすると、先程の平準化とは全く矛盾してく

る。方向性が1つにならない。この土曜授業の出てきた背景とか現状というのが、ここに表れてないことが狙いの中にあるのではないか。6日制を展望しているのではないかと思う。こういったことを整理しないと校長会やPTA等に説明していくうえで難しさを感じてしまう。

学校室長

公的な県教育委員会の文章には表れていませんが、前回、国が抽出で行った土曜授業に関わるアンケート調査等が棒グラフで表された資料があったと思いますが、それらを見ましても、委員が言われた5日制の理念に基づいて、学校はじめ各種関係団体、保護者・地域の方々が様々な取組に努めていただけていますが、土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない児童も少なからず存在するという見解が示されています。つまり、放課後子ども教室に参加している児童も半数いないという数字があります。また、一方で経済的負担はかかっているが、習い事や塾、スポーツをしている児童がいます。さらに、ゲームやテレビをしている児童が少なからず存在するという認識を持っていると聞いております。その児童も含めて、土曜日の半日の過ごし方を見直すことがあっても良いのではということが1点、もう1点は、三重県は、みえの学力向上県民運動において、学校・家庭・地域住民等が一体的に連携協力して、子どもたちの学びと育ちに関わる取組を進めている、その具現化の1つにしたいようです。大きくこの2点が県教育委員会としての考え方と思われまます。平準化につきましては、みえの学力向上県民運動の中の「学びを豊かにする」ということで、6限目を土曜日に回すことで平日の6限目を補充的な学習とか、子どもとふれあう時間の確保とかに充てられるそういう意味合いがあるのかと思います。コミュニケーション能力や規範意識等の醸成と平準化は、考え方として合意性があるのかという件ですが、コミュニケーション能力と豊かな学びは、繋がるかといえは繋がると思われまます。時間的に少しですがゆとりもできるので、学びの時間の確保となると思われまます。一方で地域住民や外部人材の方に協力をいただきながら、豊かな体験活動や交流活動をするうえで、規範意識等を一層培い易いと考えられまます。それらの選択を市町教育委員会に迫られているような感があります。そのあたりを地域の実情に応じて、市町教育委員会で方向性を定

めていこうということと思います。

井上委員

土曜日を半日単位で考えると月8コマある。月2コマとするとコミュニケーション能力や規範意識等の醸成には少なすぎるという意見も出るのではないか。そう考えると6日制を展望するものではないかと思う。従来、努力してきた方の取組で活動に参加している児童もいる。テレビやゲームに没頭している子どもたちもいる。そのとおりだと思うが、例えば、家で農作業を手伝ってやっている児童もいるだろう。地域芸能の練習に参加している児童もいるだろうし、さらにはのんびりしている児童もいるだろう。そういういろいろな過ごし方の多様性があるにも関わらず、コミュニケーション能力や規範意識等の醸成ということで、土曜授業をもってくるというのは、すっきりしない。

学校室長

県教育委員会が市町教育委員会に命令指示する内容ではありませんので、すっきりした表現が県教育委員会にはできないという状況です。しかしながら、市は判断をしなければなりません。そこで先程の8つの話で、そのうちの2つかということですが、その他の6つについては、放課後子ども教室であったり、キックやソフトの練習であったり、好きな習い事や塾へ行くことができます。授業を実施しない場合においても、豊かな学びにつながる取組をよろしくと書かれています。その3行の部分については、亀山市は、どちらかというとな国平均よりも進んでいます。放課後子ども教室の実施率は、100パーセントですし、アンケート調査においても、体験活動や交流活動は、全国平均を大きく上回っています。つまり、8分の6の方は、かなり亀山市は進んでいるのではないかと考えることもできようかと思ひます。

村山委員

非常に難しい問題と思う。週6日制で育った世代であって、仕事に関しても土曜日は休みではない、そういう生活の人間と週休2日制の仕事をしている人とは、考えが2つに分かれる。1番心配するのは、子どもたちが週休2日制になって、子どもたちだけが半日となるのが、社会にうまく受け入れられるのか。子どもを中心に考えていただきたい。それと放課後子ども教室については、普及していると思うが、良い方向に向いているとは、成果が出てきていないので思えない。足かせになっている部分があると思う。はっきり学力というなら話は解るが、地域とのコミュニケ

ーションなら現状でできるのではと思う。非常にあやふやな部分が多く、もっとはつきりきちんとしたことをやったほうが周りも説得しやすいと思う。

学校室長 家庭の理解が得られるかという話がありましたが、1回目の関係者会議をもちまして、市P連から2人の代表が出ていますが、基本的に賛成ということでした。1人の方は地域を含めて多様な活動に取り組んでほしいということでした。もう1人の方は授業をやっていただいて良いという意味合いのことを言われました。基本的に関係者会議で意見を聞いて、教育委員会の場ではつきりした方向に定めていく必要があるという本日の提案です。

教育長 昨日、放課後子どもプラン運営委員会の会議がありましたので、担当室長から報告します。

生涯室長 昨日、放課後子どもプラン運営委員会ということで、放課後子ども教室に携わっている方、放課後児童クラブに携わっている方、学校長代表、PTA代表等が集まって、放課後のあり方について考えていただいている会議ですが、そこで、県の素案も含めた資料を提供する中で、国の考え、県の考えを報告するとともに意見をいただきました。やはり急な話だという感想がありました。月1回ならという国の考え、県の学力向上というのが垣間見えるとか、学ぶ力は学力だけでは無いだろうという意見がありました。今後の市の動きに併せて、自分たちの活動をどうしていくかというところで、知恵を出していく必要があるのかなという話がありました。5日制を全国一律導入したときは、準備期間が充分あり、議論をする時間があつたのにという意見もありました。

井上委員 地域に開かれた学校づくりという言葉が使われている。そのために亀山市は何をやってきたかということ、コミュニティスクールをやっている。開かれた学校づくりをしていくためにコミュニティスクールが有効であるという判断をするならば、全校で実施し、その手法でやっていける。もう1点は、地域や家庭が担わなければならない役割を学校という場でやらなければならないのか。例えば、米作りを手伝っている農家の子どもが、学校が借りている田で米作りを体験するのはおかしいと思う。

岡田委員 5日制になるときに、地域や家庭でそういうところを担ってもらおうとしたのにならなかったということ。だから、学校がやら

なければいけないというようになっているのが問題だと思う。学校は、どちらかという学力の向上に重点的に力を入れたほうが良いと思う。週時程の平準化を図って、平日に補充学習や発展的な学習を行うと書いてあるが、先日視察に行った高梁市は、算数の授業で発展的授業をする子と補充的授業をする子と2つに分かれて授業をやっていた。土曜日の授業をそのようにすれば、学力は向上していくのかなと思う。井上委員が言われるようにコミュニケーション能力とか規範意識等の醸成は、コミュニティスクールとか放課後子ども教室でできるのではないかと思う。

学校室長

「コミュニケーション能力や規範意識等の醸成につながり、土曜日をより豊かで有意義なものとするができる」とあり、これはこれでこういう場合もあるということです。「さらに、土曜日の活用によって週時程の平準化を図って、平日における補充学習や発展的な学習を行うことにより、きめ細やかな指導が可能となることが考えられます」ということで、2点挙げられています。これをバランス良く取り入れるなり、どちらかに重点を置くなり、それを市町教育委員会が決めればいいのだと考えられると思います。

井上委員

何でもかんでも学校で一律にやっていくのはおかしい。最近、川崎地区では、地域の方が子どもたちに米作りを体験させることを自分たちでやっていた。だから川崎小学校は、学校田を借りていない。地域の教育力や家庭の教育力をもっと見直していくべきである。学校という場で学校の先生が企画から準備、運営まで行うようになるのは、開かれた学校づくりにも直結してこないと思えてならない。

村山委員

土曜授業は、やったほうが良いという考えを持っている。家庭に預けるとか地域が良いというのは、危険なものがあると思う。現状を誰も良いとは思っていない。何とかしたいからそれが土曜授業になってきている部分があり、将来的には、それでやってくださいということになると思う。家庭や地域が良いように謳ってあるが、失敗した部分でもあるので、その辺は冷静な眼で受け止めてほしい。親の部分が抜けているから継続的に代々教えていくのは、不可能になっている。だから、もう一度学校の先生にお任せしようという思いがあると思う。その辺を先生も受け止めてほ

しいと思う。

井上委員 放課後子ども教室をこれに振り替えていくという考え方も提示されているが、実際にそのようなことはできるのか。あるいはそのことが正当なのか。

生涯室長 今回の放課後子ども教室のあり方は、希望者を対象としています。小さい学校で、放課後子ども教室の現在の開催数で全児童を受け入れることができるのであれば、可能なところもあるかも知りません。大きな学校で全員を対象ということになってくると難しいと思います。中身にもよると思いますが、その中身が体験を入れていこうという方針が出たとしたら、そこに協力して一緒になってやっていくことはできるかも知れないと考えます。

井上委員 今、行われている放課後子ども教室の中身を土曜日に持つていくのは、正当ですか、正論ですかということを伺いたかった。

村山委員 土曜、日曜は、地域の人が参加しやすいというのが本当にそうなのかと疑問を感じる。もっとはっきり学力向上ならば、学力向上といったほうが良いと思う。

岡田委員 学校は学びの場で良いと思う。

井上委員 放課後子ども教室でも何かやるにしても、講師の人はいつも一緒なのではないのか。広がりがないと思う。

委員長 外部講師の登録制度とカリストはあるのか。

生涯室長 市のほうで人材バンク等があります。

学校室長 関係者会議を11月中にもう一度開催することを計画しています。これを複数回開催し、意見を聞きながら、最終的に事務局としての案をまとめて教育委員会にお諮りするスケジュールになると思いますがよろしいでしょうか。

委員長 そういうことで行かざるを得ない。

教育長 この会議だけで終結するものではありませんし、市町教育長会で別紙のアンケートも行うということですので、その結果も踏まえつつ、各市町の動向も教育長会で情報交換しつつ、考えていきたいと思っています。

委員長 協議事項2「放課後児童クラブについて」担当室長より説明を求め。

(総務室長説明)

委員長 「放課後児童クラブについて」意見を求める。

井上委員 最後の部分だが、「本来、学校と家庭、学童保育は、精神的にも物理的にも異なる空間であると考え。」と記載してはどうか。「可能な限りの多様な配慮がなされるべきもの」という表現はわかりにくい。

教育長 前回の会議でこの部分については、誤解を招く恐れがあると指摘があったので変更した。共通認識の資料ということでご了解いただきたい。

8. 閉会

午前11時00分